

# 矢作川流域圏懇談会通信

R7 川部会編 vol.4



発行日：令和7年3月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

## ◆第66回川部会WGを開催しました！

第66回川部会WGは、安城市の水田貯留事業の取組について情報共有し、意見交換をしたほか、第3回中部のいい川ワークショップの紹介、今期の活動方針について意見交換を行いました。

日時：令和7年1月31日（金）14:00～16:00  
会議場所：豊田市 崇化館交流館（第1研修室）  
参加者：14名（内オンライン参加2名） ※事務局を含む



## ◆主な会議内容

### 1. 安城市の水田貯留事業の取組の紹介



安城市の向井氏より水田貯留事業の取組について紹介していただきました。安城市では、「市民、事業者及び行政が協働して、雨水を水資源として捉え、さらに防災の視点を取り入れた雨水対策を推進する。」という基本方針に沿った各種施策として、農地などの雨水が浸み込む土地の保全や水田貯留の推進を掲げました。

事業の推進にあたっては、地域の主たる耕作者（営農）との強い協力関係を築き上げることが重要であると説明がありました。

また、流域治水対策の取組事例として、行政情報・地域情報等の発信に関する連携を紹介していただきました。令和6年11月19日の「愛知と安城を味わう学校給食の日」に水田貯留を実施している田んぼで収穫されたお米を提供し、学校給食を通して水田貯留事業のPR活動を行ったとのことでした。

### 2. 第14期の活動実績と第15期の活動目標



#### ・ 第14期の活動実績

第14期に実施した活動は、川部会が取り扱う3つのテーマの目標達成に向けた活動計画を策定していくため、テーマに関する課題、アイデア等を意見交換しました。①河道に関する課題（本川・支川）に関して、矢作川関係の卒業研究紹介および意見交換の実施状況を報告したほか、総合土砂管理について土砂供給実験・置土実験箇所の視察、水力発電に関する情報共有を行いました。また、②流域に関する課題としては、流域治水の取り組みについて情報共有・意見交換を行いました。

#### ・ 第15期の活動目標

第15期（令和7年11月まで）の活動目標は「山・海・まちをつなぐプラットフォームとしての役割を認識し、他部会や外部団体を巻き込みつつ、行政や市民団体などが参加したくなるような部会を創造する」を目標に3つのテーマ（「①河道に関する課題（本川・支川）・②流域に関する課題・③交流に関する課題」）に基づいて活動を進めていきます。

第15期では、矢作川流域圏の特色（現状の課題や資源・資産）の共有や、ダム・水力発電等のエクスカージョンから流域圏の課題を知っていただく機会を設けるなど交流・共有の機会を創出します。

### 3. 今後の予定



事務局・関係者より以下の連絡・案内がありました。

【流域連携イベント】

中部のいい川ワークショップ(2/1)、矢作川シンポジウム(2/1)、第17回「川の日」ワークショップ関東大会(2/22)

## ◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

### ● 安城市の水田貯留事業の取組の紹介

- ・水田に水を張らないと生物多様性が失われる。安城市の取り組みを他の農協にも伝えてほしい。(高橋)
- ・説明会への呼びかけは農業組合、土地改良区などの団体を通していいのか。(光岡)
  - ▶ 説明会への呼びかけは管理を委託する町内会や水田の地権者・耕作者である。(向井)
- ・費用負担はだれがするのか。(光岡)
  - ▶ 費用負担は、安城市である。(向井)
- ・田んぼダムとして水を貯留する必要があるときに、稲作の収穫時期と被った場合はどうするのか。収穫は秋の手前であり台風の時期に被ると思われる。(松沢)
  - ▶ 水の貯留を希望しない時期もあると想定されるため、耕作者の判断にまかせている。したがって、確実に貯留できる保証はなく、治水対策のサブメニューのような感覚で実施しており、行政が賄いきれない部分を補うものとして捉えている。(向井)
- ・実際に水田貯留を行っている営農さんの評判はどうか。(鈴木)
  - ▶ 5cm の孔しか空いていない板をはめることによって排水不良を起こす心配があったが、実際には問題はなく、前向きに捉えてくださっている。(向井)
- ・一時的に水を貯めるだけでは、生物多様性に寄与しない。重要なのは冬に水を張ることである。冬に田んぼの隅に水を貯めるだけでも生物多様性が飛躍的に向上すると思う。(松沢)
  - ▶ 生物多様性という観点は考えていなかったため、他の部署も巻き込んで考えてみたい。(向井)
- ・流域の外からの水であれば水利権等の制限があるため、冬に水を貯めることが可能か。(鷲見)
  - ▶ 河川管理者として正常流量は確認しているが、明治用水土地改良区が水利権として入れることができれば可能性はあると考えられる。(蔭山)
- ・子どもに田んぼの魅力を知ってもらう機会を設ける必要があり、それは我々の責任だと思う。(松沢)
- ・事業を推進している土木課は農業関係の部署とも連携しているのか。(内田)
  - ▶ 農業とも調整しながら、面的に効果的な水田貯留ができるような方向に向かって他部署も巻き込んで動いている。(向井)
- ・安城市のブランドとして発信できれば、この取り組みが注目されると期待している。(蔭山)
- ・学校給食でのPRは、取り組んでいる農家だけでなく、まだ取り組んでいない農家にもインセンティブになると思われる。また、定量的な効果検証はされているか。(鷲見)
  - ▶ 基準水位に達する頻度が減ってきているため、治水安全度が上昇している認識である。(向井)

### ● 第14期の活動実績と第15期の活動目標

- ・流域治水、流域総合水管理を考えるうえで、多摩川と矢作川の違いを明確に認識することは大事なので、多摩川との交流会は非常に意義があった。今期は多摩川が矢作川に来るため、川部会が中心となると思う。(近藤)
- ・他流域との比較は自身の流域を認識するきっかけになる。「テーマ②流域圏に関する課題」の矢作川流域圏の特色(現状の課題や資源・資産)をまとめる契機だと思う。(鷲見)
- ・「テーマ③交流・共有に関する課題」について、行政を含めた関係団体への発信ということで、提案や提言、啓発という言葉が入ってきて良いと考える。(光岡)
  - ▶ 活動目標のうち、発信が重要ということは共通認識と思うので文章に入れる。文言については、事務局、事務局補佐、座長で話し合っ、次回の部会で提案する。(内田)
  - ▶ 発信は部会内だけではなく、外部にどのように発信するのが重要である。(近藤)
- ・農業に興味を持たれている市民部会の方々と関わる機会が少ないので、交流する機会があれば良いと考える。(向井)
  - ▶ 市民部会の目標として農業をテーマとしているため、市民部会での情報共有やイベント関連の参加など安城市と引き続き協力していきたい。(小池)



### ◆お問合せ◆

#### 矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 蔭山、係長 小池、技官 中野  
TEL 0532(48)8107

\*矢作川に関する情報は、国土交通省豊橋河川事務所流域治水課 (cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp) までお送りください。

